

総務教育常任委員会資料

(平成22年7月21日)

〔件名〕

- ・ 県庁北側緑地駐車場拡張整備について 【営繕課】・・・1
- ・ 「妖怪フェスティバル」など名古屋地区での観光宣伝について
【名古屋本部】・・・2
- ・ 時間外勤務縮減の取組状況について
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～ 【人事企画課】・・・3

総 務 部

県庁北側緑地駐車場拡張整備について

平成22年7月21日

営 繕 課

6月議会で予算化された県庁北側緑地の駐車場拡張整備事業の進捗状況及び今後の予定については次のとおりです。

1 駐車場整備内容

- (1) 拡張範囲 旧レストハウス及びその周囲
- (2) 駐車台数 69台(+42台) 現状 27台
- (3) 予算額 概算59,489千円
(設計 3,550千円 駐車場工事 49,630千円
解体 5,259千円 植栽 1,050千円)

2 工程について

(1) レストハウス解体

工事発注 平成22年 8月

解体工事 平成22年 9月 ~ 平成22年10月

(2) 駐車場設計 (契約済)

委託業者 シンワ技研コンサルタント

業務期間 平成22年7月1日 ~ 平成22年10月11日

委託料 2,877,000円

(3) 駐車場工事

工事発注 平成22年10月

工事期間 平成22年11月 ~ 平成23年 3月

3 供用開始時期

平成23年 4月 を予定

(但し工事に伴い文化財(遺構)が出た場合には調査が必要になり遅延)

「妖怪フェスティバル」など名古屋地区での観光宣伝について

平成22年7月21日

名古屋本部

7月、8月に名古屋市で開催される「妖怪フェスティバル」などで、地元新聞社や百貨店等と連携して、鳥取県の観光客誘致、米子-名古屋便の利用促進をPRします。

1 「ゲゲゲの鬼太郎と鳥取フェア」の概要

名称	ゲゲゲの鬼太郎と鳥取フェア
会期	2010年7月21日(水)～8月2日(月) 13日間 10時～20時
会場	名古屋三越 栄店 7階 子供服売場イベントスペース (名古屋市中区栄3-5-1)
実施	鳥取県名古屋本部
連携	同スペースで名古屋三越栄店が鬼太郎グッズを販売
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県観光コーナーと鬼太郎グッズ販売コーナーで構成 ・○7月21日(水)、24日(土)、25日(日)、31日(土)、8月1日(日)に「ゲゲゲの鬼太郎」などのキャラクターが来場して、撮影会を実施する。 ・名古屋市内の雑誌、フリーペーパーで開催案内掲載 ・三越の折込チラシで開催案内掲載

2 「妖怪フェスティバル」の概要

名称	妖怪フェスティバル (仮称)
会期	2010年8月10日(火)～9月5日(日) 27日間 11時～20時
会場	オアシス21・銀河の広場 (名古屋市中区東桜1-10-24)
実施	鳥取県名古屋本部 (お化け屋敷「都市伝説ホラーハウス あきら」と連携実施)
連携 開催	お化け屋敷「都市伝説ホラーハウス あきら」 主催：中日新聞社、東海テレビ、東映、栄公園振興 鬼太郎グッズ販売：名古屋三越栄店
全体 概要	中日新聞社他は、2008年8月にナゴヤドームで開催された「妖怪フェスティバル in ドーム」(約15万人動員)の中で人気を博したお化け屋敷「都市伝説ホラーハウス あきら」を、昨年に続き、名古屋市の中心地にある商業施設「オアシス21」の広場でイベント開催する。 これに隣接して鳥取県観光ブースと三越が運営する妖怪グッズの販売ショップがそれぞれ参加し、「妖怪フェスティバル」として展開する。
鳥取県の 参加概要	○鳥取県ブース出展 ・パネル・ポスター展示、パンフレット配布 ・県内観光関係者も参加して、地域の観光宣伝を行う ○ブース周辺で「ゲゲゲの鬼太郎」たちや観光大使による観光宣伝 ○中日新聞社の発行する中日新聞、中日スポーツが行うイベント宣伝の中で鳥取県PRも紹介されることで、本県の情報発信機会となる。

3 その他の名古屋本部の取り組み

- 7月17日(土)、18日(日) 中日ビル玄関で鳥取県観光宣伝
- 7月下旬～8月中 愛知県が愛知県内のショッピングセンターで実施する航空路線利用促進キャンペーンに参加予定 (詳細調整中)
- 9月11日(土)、12日(日) 「全国ふるさと県人会まつり」(会場：久屋公園・テレビ塔周辺)

時間外勤務縮減の取組状況について
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～

平成22年7月21日
人事企画課

知事部局においては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、時間外勤務の半減を目標とする全庁運動（スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト）を進めているところであり、6月までの取組状況は次のとおりです。

1 6月までの時間外勤務の状況について

(1) 時間外勤務実績

- ・本年度の6月までの時間外勤務実績は、前年比較で△34.5%減少。
- ・特に、全庁運動を開始した5月以降では40%を超える縮減が図られている。

【知事部局の4～6月の時間外勤務実績。()は一人当たり平均】

	H22	H21	前年比較
4月	43,648 h (17.1h)	52,036 h (20.4h)	△16.1% (△16.0%)
5月	31,744 h (12.4h)	54,158 h (21.3h)	△41.4% (△41.6%)
6月	27,693 h (11.0h)	51,162 h (20.1h)	△45.9% (△45.4%)
計	103,085 h	157,356 h	△34.5%
内 本庁	47,524 h	80,068 h	△40.6%
訳 地方機関	55,561 h	77,288 h	△28.1%

(2) 縮減した要因

- ・時間外勤務に係る事前申出及び事前チェックの徹底
特に休日勤務及び22時以降の時間外勤務が、部局長の承認制としたことにより減少。
〔5月及び6月の休日出勤者〕 H22：1,973人(延人数)
H21：3,048人(延人数)
- ・一斉退庁日(毎週水曜日、毎月19日)及び消灯日(第2、第4水曜日)の設定
〔6月第2水曜日の時間外勤務実績〕 H22：511h(144人)
H21：1,874h(532人)
- ・業務の見直し
決算統計業務において、各課が作成していた基本資料を財政課で作成することにより、各課の作業が大幅に軽減。
県議会答弁における早期の方針決定や資料の簡素化により、作業を効率化。
- ・業務応援のための人的支援措置
時間外勤務が多い所属に非常勤職員等を配置。
各県土整備局では、監督や積算の補助業務に緊急雇用対策事業を活用。
- ・業務マネジメントの充実
スケジュール管理による職員一人ひとりの業務のみえる化(一部部局で実施)。
昨年度の時間外勤務が360時間を超える者に対する個別指導(一部部局で実施)。

(3) 今後の課題

- ・時間外勤務を前提としない仕事のやり方に向けた職員の意識改革。
- ・仕事のムダ減らしなど、一層の業務の改善。
- ・管理職員による業務マネジメントの向上。

2 縮減対策の検証について

縮減対策は概ね2ヶ月毎にその効果を検証し、その改善や追加の対策等を検討することとしており、そのための幹部会議を次のとおり開催する予定。

日時：7月21日 14:30～15:30(第3応接室にて)
参加者：知事、副知事、各部(局)長、各総合事務所長